

おらほの自治会 下芦名沢自治会 (十和田山根)



芦名沢大太鼓指定無形民俗文化財指定記念

21年に市の指定無形民俗文化財に指定された。また、平成

下芦名沢自治会は小坂町との境界に近い山根地区にあります。このエリアは、高清水自治会や長者久保自治会、上芦名沢自治会とともに昔は小坂町の一部でしたが、昭和30年の町村合併で旧十和田町に編入となりました。



下芦名沢自治会 会長

工藤 正廣さん
Masahiro Kudou

下芦名沢自治会
34世帯
約120人



市民共働課 共働推進班
☎ 30-0202

後世に魅力を繋げる自治会

市内の自治会では、若い人たちが少なく、年配の方が増えている自治会が多くあると思います。私たちの自治会もその一つですが、他に誇れる伝統文化や財産を守りながら、魅力ある自治会を目指して頑張りたいと思います。

後継者が年々減少しているなか、上芦名沢自治会とともに芦名沢大太鼓保存会が中心となり、若い世代に打ち手を指導しながら、芦名沢大太鼓を後世に繋いでいけるよう、伝承・保存活動に力を注いでいます。

会社外観

企業ホームページ: <http://www.moriya-ss.net>



- 所在地 尾去沢字前田107-1
- 設立 昭和50年7月
- 代表者 森谷 敦史
- 連絡先 ☎23-7338

会社概要

昭和50年7月に森谷製作所を設立しました。平成2年12月に法人に移行し、現在の従業員数は21人（うち約7割が女性）です。平成30年7月に代表取締役を交代しています。

有限会社森谷製作所

魅力あふれる地元企業を紹介 鹿角の企業 いいね！

代表から

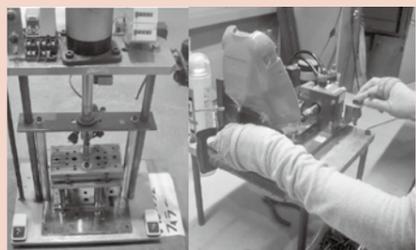
代表取締役 森谷 敦史さん
「品質第一・納期厳守・相互利益の追求」をスローガンに掲げ、お客さまのために日々業務に励んでおります。



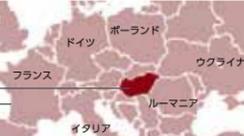
代表取締役
森谷 敦史さん

ウチの会社のここがスゴイ

成形リーダーの阿部さんの会社自慢
自分たちのアイデアで、作業環境を改善しながら頑張っています。



中央ヨーロッパに位置し、オーストリア・スロベニア・スロバキア・ウクライナ・ルーマニア・セルビア・クロアチアに囲まれた内陸国「ハンガリー」



HAJRÁKAZUNO!

国際交流員ダンコー・アンドレアさんの「ハイル」はハンガリー語で「頑張れ」の意味

夏のお出かけ、海か湖

今日はハンガリー人の夏の過ごし方について紹介したいと思います。ハンガリーの長い夏休みは、小中高校は6月中旬、大学は7月ごろから始まり、9月1日に終わります。さて、こんなに長い休みを子どもたちはどのように過ごしているのでしょうか。

ハンガリーの学校は部活が無く、バイトをする学生もそれほど多くありません。夏休みは色々なサマーキャンプに行ったり、公園で友達とサッカーなどをしたり、近くの野外プールや湖で水遊びをしたりするのが普通です。

サマーキャンプでは、今年は民族舞踊や合気道、飛行機の模型製作、陶磁器作りなどが人気があるそうです。キャンプは日帰りのものから1週間滞在するものまであります。

また、海のないハンガリーの夏と言えばバラトン湖です。琵琶湖とほぼ同じ大きさで、岸に近いところは膝や腰までと浅く、遠浅なので泳ぎたい人はだいぶ歩かない



バラトン湖に行ってきました

といけません。子どもは水遊びができてうれし、両親は近くから見守るので、家族全員で1週間か2週間をのんびり過ごします。ほとんどの人は子どもたちから毎年1回は行くので、大人になっても懐かしい場所です。

フェイスブック公開中。「鹿角CIRダンコー・アンドレア」で検索してください。

法の広場

法テラス鹿角 ☎0503383-1416



尾崎 剛史 弁護士
Takeshi Ozaki

おかげさまで5周年

法テラス鹿角法律事務所もこの9月で開設5周年となりました。鹿角の皆さまをはじめ、関係各所の皆さまには厚く御礼申し上げます。

初代の寺井研一郎弁護士が鹿角に着任して以来、だれにでも司法サービスが行き届くよう活動してきました。その活動の一環として、市の福祉関係部署や社会福祉協議会、包括支援センターなどの皆さまと連携して、問題の解決にあたってきました。最近では、その成果が少しずつ表われてきているなど感じています。

しかし、まだまだ「弁護士の仕事所は敷居が高い」というお話を伺います。こちらから「気軽に相談ください」といっても、なかなか連絡しにくい、という方もまだまだ多いのではないのでしょうか。連絡しにくい理由の一つは、料金がいくらかかるかわからないと

法テラス鹿角

所在地 花輪字下花輪 50番地
福祉保健センター内(2F)
電話番号 0503383-1416
相談受付時間 9時~17時30分
※要予約

いう心配があるからかもしれません。相談料については、相談希望者の収入や預金の額により、無料で法律相談を受けられる場合があります。また、無料で受けることができない方でも、相談料は基本30分5千円(税抜)となっております。無料相談を受けることができるとは、もう少し細かいことをお伺いしなければなりませんので、当事務所にお問い合わせください。その際、家族構成や同居状況があります。無料法律相談が可能かどうかを判断するための質問です。ご了承ください。どうぞよろしくお願いします。

また、弁護士費用も、負担が減らせるように、分割で支払うことができる制度があります。

これからも皆さまに利用しやすい法テラスを目指して活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。